

施 設 基 準

施設基準とは、医療法で定める医療機関及び医師等の基準の他に、健康保険法等の規定に基づき厚生労働大臣が定めた、保険診療の一部について、医療機関の機能や設備、診療体制等の基準を定めることにより、安全面やサービス面等を評価したものです。

当院は、厚生労働省関東信越厚生局へ次の施設基準届出を行っております。

基本診療料の施設基準

医療 DX 推進体制整備加算

特掲診療料の施設基準

外来・在宅ベースアップ評価料(I)

検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料

がん治療連携指導料

酸素購入単価

承認指定・認定等

難病指定医療機関

生活保護法指定医療機関

医療法人社団 俊和会 浅草胃腸肛門クリニック

診療報酬加算に関する院内掲示について

医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認システム導入の原則義務化を踏まえ、当該システムを導入している保険医療機関となります。

マイナ保険証等の利用を通じて診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めております。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。

※ 公費負担受給者証につきましては、マイナンバーカードでの確認できません。必ず原本をお持ちください。

一般名処方加算について

当院では後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しております。

そのなかで、当院では後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合がございます。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

※ 一般名処方とは、お薬の商品名ではなくお薬の有効成分を処方せんに記載することを示します。

医療 DX 推進体制整備加算について

当院では以下の通り医療 DX 推進の体制を整備し活用しております。

- オンライン請求を行っております。
- オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- 医師がオンライン資格確認を利用し、取得した診療情報等を診察室等で閲覧または閲覧できる体制を有しております。
- マイナンバーカードの健康保険証利用について、利用しやすい環境を整備しております。
- マイナ保険証について、当該保険医療機関の見やすい場所に掲示しております。

以下については現在猶予期間のため、猶予期間満了までに整備する予定でございます。

- 電子処方箋を発行する体制について、現在対応をすすめております。
- 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制について、現在対応をすすめております。
- 医療 DX 推進の体制に関する事項および質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、活用して診療を行うことについて、当法人医療施設院内の見やすい場所およびウェブサイトに掲載しております。